

全労連青年部第28回代表委員会
2011年12月3日(土)～4日(日)

2012 青年春闘スローガン

つづけよう 復興支援！なくそう 原発！

～青年の力で、笑顔で働き安心して暮らせる社会をつくる 2012 青年春闘～



全労連青年部 第 28 回代表委員会 確認

経過報告

(1) 全労連青年部第 24 回定期大会

全国から集まった青年部の活発な討論と交流により、青年運動の発展に向けた 11 年度方針と新執行部を確立しました。11 年度方針はメインスローガン「つづけよう復興支援！ なくそう原発！ 青年の力で、安心して働き暮らせる社会をつくろう」を軸に、原発ゼロの社会をもとめ、安定した雇用と充実した社会保障を求める要求を積極的に掲げ、働くルールの確立、学習と仲間づくり、政治の民主的転換をめざすことを柱にしています。

討論では、「自分たちに何ができるか」と考え、誰かの役に立ちたいと立ち上がり・行動する青年の姿がいきいきと語られました。特別発言に被災 3 県から被災地の状況について報告後、21 組織 22 名が発言しました。

討論は、特別発言で震災復興はまだ終わっていない実態の報告し、「忘れないでほしい」と訴え、原発被害については「風評被害ではない！ 人災だ。政府は責任を取って保障してほしい」と訴えました。全体討論の特徴としても、震災を受け、「自分たちでできることは何か」と真剣に議論をし、ボランティア・物資支援・支援カンパに率先して取り組み、報告会や原発の学習会へとつながる取り組みを各地で行っている報告が相次ぎました。

また、全国各地で最賃など賃金改善の取り組みが工夫され、青年同士の交流で絆を深め、組織拡大へと立ち上がっている青年の姿は、地方・産別を問わずお互いに今後の取り組みの参考になるものとなりました。そして、討論の最後の発言では「誰もが笑顔で働ける社会にしましょう」「安心して働ける社会にしましょう」との訴えは参加者の心に響くものとなりました。

(2) UE 青年活動家交流会と定期大会に参加

9 月 23 日～28 日にかけて全労連と長年の友好組合の UE（米電気・機械・無線労働組合）の青年活動家交流会と定期大会に参加、日・仏・カナダ・印・メキシコの 5 カ国から合計 40 名の青年組合員が参加し、各国の状況・課題を交流、全労連の代表としては、青年大集会について取り組みを報告し、集会への参加を訴えました。その結果、集会前の 10/22 には日米韓の交流、23 日の集会では連帯のあいさつが実現できました。

青年活動家国際交流会議は、各国の取り組みを中心に分散会も交え討論・交流を行いました。全体としては、アジアに限らず欧米でも、労働者と組合はつねに攻撃にさらされており、執拗に非正規化と賃金低下がねらわれ、これに対する反撃の組織化と、最賃をはじめとするナショナルミニマムの充実改善が喫緊の共通した課題になっていることがわかった。また、メディアの影響から、欧米でも多数の若者が政治や経済に「無関心」にさせられていることに触れ、労働組合みずからの努力で労働者教育を旺盛に展開していく必要があることがこもごも語られました。1 日目の最後は各グループで寸劇を発表したり、2 日目にはワークショップで各自ポスターを作るなど、議論や報告だけではなく、それらを楽しみながら表現する工夫は、今後の取り組みの参考にしたいと思います。

(3) UE & 韓国青年ユニオンとの交流

全国青年大集会 2011 に参加するため来日した UE の青年組合員と交流しました。交流の中では、お互いの職場の労働実態、経営側との賃金・労働条件向上のたたかいを交流し、特に長時間労働の実態や組織拡大の取り組みなどでは具体的な経験や事例を出し合い共感する点がたくさんありました。

また 10 月 22 日、全労連青年部と首都圏青年ユニオンの共催で、韓国青年ユニオン・UE の来日歓迎交流会を都内で開催、集会実行委員会に参加する団体などから 28 人が参加。はじめに韓国青年ユニオン、UE、首都圏青年ユニオンの活動交流と質疑、その後、自由討論で各国の状況、各団体の取り組みなどを交流しました。交流集会の様子は全国青年大集会の公式ツイッターで随時更新され、見ている人からの質問などにもリアルタイムで答えました。

『上の世代とのコミュニケーションで心がけていることは？』と始まった討論では、「青年が独自の取り組みを展開することで、意思疎通を図るきっかけとなった」（韓国）、「今政府が奪おうとしている我々の権利が、長い歴史の中で先人達が勝ち取ってきたものだ」と学ぶ姿勢も大事（UE）など交流しました。また、“ウォール街を占拠せよ！”の運動が、米国内の様々な都市に広がり、UE の代表の二人の地元でも呼応する集会が開かれ、韓国でも 15 日にオキュパイ・ソウルなども開催されその様子も交流することが出来、世界中の青年が立ち上がっている中で開かれる青年大集会の意義も深まりました。

参加者からは、「米韓の話聞いて連帯が必要を改めて感じた」「多国籍企業を多国籍な労働組合で包囲していきたい」「世界同時青年大集会をやりたい！」といった感想も寄せられ、青年大集会のプレ企画としても大いに盛り上がりました。

(4) 全国青年大集会 2011

『震災だから』じゃすまされない！まともな仕事と人間らしい生活を！全国青年大集会 2011 は、10 月 23 日東京・明治公園で 4800 名の参加者での開催となりました。

全国青年大集会は、2003 年から始まって 7 回目。今年は 3 月 11 日、東日本大震災と原発事故を受けて、これまでにない新しい形の連帯をこの集会でつくりました。それは、全国の若者一人ひとりの仕事や生活実態の改善をうったえることと、被災地の復旧・復興に力を尽くすことを一つにするということ、そして、世界の貧困・格差に対する大きな運動との新たな世界的連帯をつくろうということでした。「若者の使い捨て労働はやめろ」「原発はいらない」などの要求を掲げて全都道府県から集まった参加者は、「日本をかえるのも、私たち若者の連帯と行動です。被災地と心をひとつにし、力をあわせて職場も、政治や社会もかえていきましょう」とするアピールを採択しました。

集会の中で、実態を告発した当事者から「たくさんの若い人が集まっているところで発言させてもらい、自分のたたかいを知ってもらっただけでもありがたかった。… “応援している” “判決の日は行きたい” と声をかけてもらって嬉しかった」（CCU）、「想像をはるかに超えた集会です。心の奥にあった不安や孤独感が吹き飛びました。僕たちは多数派なんですね。…この集会の炎を消さず、広げていきたい」（ソニー労組）などの感想が寄せられ、集会の参加者からは、「震災もあって雇用のことが後回しになっている感じになっていたけど、4800 人集まったのはすごい」という感想も寄せられ、共同の輪を大きく広げることができました。

集会は、午前中 12 の分科会と 17 のブースに分かれて交流。全労連青年部は「最低賃金【～最賃あげて暮らしと経済の底上げを～ 時給 737 円（全国平均）は高いか低いか】」の分科会を開催、最低賃金ひきあげの運動（最低体験、生計費シミュレーション、審議会要請など）を交流し、審議会の動きなどを通して政治や財界による低賃金問題の本質に迫りました。

企画の中では、全労連の伊藤さんに「最低賃金を上げて暮らしと経済の底上げを」というテーマで講演の後、大阪・京都の最賃体験の報告、高知の生計費調査の報告、生協の時給引き上げの取り組みの報告を受けた後、参加者からの自由討論を行いました。

（５）全労連全国集会 2011

全労連の全国集会は、11 月 19 日から 21 日静岡県浜松市で 20 単産 47 地方組織から約 750 人が参加し、10 年ぶりの開催となりました。その目的は、21 世紀前半の 4 半世紀に向かって、全労連運動を各産別・地方で、闘いの到達点を共有し、未来に向かっていかに希望を切り開いていくのか、またその可能性と条件はどこにあるのか、組織を飛躍的に発展させるために大いに議論し合える場として開催されました。

20 日の青年分科会は、49 名が参加。“理想の職場目指して” “今の職場、変えるためにはどうしたら?” “おおいなる飛躍を目指して!?” の 3 つのテーマにそった計 6 本の報告をきっかけとして、小グループで自由討論を中心すすめました。討論の中では、「現状に満足している若者は増えているが、年金・社会保障など将来に不安を持っている。青年の思いを把握することが大事」「仕事も忙しいが、集まっている人々と交流し仲良くなる、考えを言い合うことで成長していく」など課題や悩み、思いを出し合い、その打開方法を探ることのできる討論となりました。

分科会の最後は、青年運動の前進を展望し各グループで寸劇を熱演。極悪な“極楽商会”に対し立ち上がる労働者、2020 年を想像して「最賃が 1500 円、人間らしく働いています」「行政は保育園を十分に増やし子育てを応援」と明るい未来を目指してガンバローと訴える寸劇、素朴な要求を企画にすることで多くの組合員の結集を勝ち取る、など会場は笑いの渦のなか未来を展望しながら改めて職場・地元に戻って頑張ろうと励ましあうものとなりました。20 日の夜には青年交流会を開催し、日々の仕事の疲れも忘れて遅くまで盛り上がりました。

翌日（最終日）の全体会ではパネルディスカッションに対して決意表明を含めて青年分科会の参加者がフロア発言。分科会の討論を踏まえ「残業代を出してください!」「有休をください!」「正規社員にしてください!」「産休・育休をください!」「ボーナスをください!」「時給を、上げてください!」という素朴な声を紹介しながら、「青年がいない組織は、未来がありません。労働組合は仲間づくり。仲間づくりは、人との出会い・人とのつながり。先輩の背中を見て後輩は成長していきます。そして、私たちがブレてしまったら、周りや後輩はついてきません。人との出会いと、人とのつながりを、今後も大切に活動していきます。」と訴えました。

参加者からは「実践したいと思う色々な意見が聞けた」「普段、誰にも言えない悩みを言えて、共感し合えて、本当に気持ちが楽になった」「たくさん話せたし、絆ができた」「先輩方も参加して直接若者の声を聞いてほしかった」「日々の運動のモチベーションが上がった」などの感想が寄せられました。

(6) 中央青学連（明るい革新日本を目指す青年学生連絡会議）

中央青学連は、学生や労働者、中小業者、農業者などの青年団体に結成し、交流を中心とした取り組みを進めています。10月27日に第5回の会議を開催、参加団体の交流の後、12月23日に予定している「原発ゼロの日本をプレゼント！12・23クリスマスパレード」の具体化について議論しました。

この企画は、“日本中の街で行いませんか？”と呼びかけています。是非、これからでも計画と一緒にパレードをしましょう。

(7) 平和な世界へ向けた取り組み

11月25日から27日、2011年日本平和大会 in 沖縄が開催され、沖縄県内外から1300人以上が参加しました。大会史上最多6か国16名の海外代表を迎え「沖縄から全国へ 広げよう平和の流れ——米軍基地も軍事同盟もない憲法の輝く日本を」スローガンに、開会集会、分科会、閉会集会、パレード等が行われました。

「君は、日米地位協定を知っているか～不平等な関係はもう終わり～」をテーマに100人以上が参加した青年分科会では、玄葉外相が来県し普天間基地移設を強行するために、沖縄で交通事故を起こした軍属を起訴する「日米地位協定の運用改善」と引き換えに辺野古沖への「理解」を迫るという緊迫した情勢の中での開催となりました。米軍属が起こした交通事故で亡くなった青年の親友・新垣さんは、親友を失った悲しみと怒り、そして日米地位協定を改正する署名運動への協力を訴えました。また、沖縄の青年実行委員が作成したスライドや前泊博盛さん（沖国大教授）の講演などで日米安保や地位協定の本質について学びました。班討論では「なぜこんなに日本政府はアメリカ言いなりなのか？」「基地がある限りこの問題は解決しない!!」など参加者は地域に帰ってできることはないか、自分にとって平和とはなど自由に語り、最後に画用紙にそれぞれの平和への思いを書き入れ、最終日のパレードの中で掲げながらアピールをしました。全労連青年部は青年企画実行委員会として、青年分科会とピースシャウト（青年交流集会）の成功に尽力しました。

青年労働者を取り巻く情勢

はじめに

政府は、東日本大震災の復興と原発事故の収束、日本経済の再生を臨時国会の最優先課題に掲げ、庶民増税・社会保障改革・TPPの参加・憲法問題・米軍基地の問題など、私たちの雇用と生活、日本の将来の行く末に決断を下そうとしています。格差と貧困を是正し、笑顔で働き安心して暮らせる社会をつくるためにも春闘の取り組みが重要な局面を迎えています。

1. 青年の雇用を巡る情勢

・青年を取り巻く情勢

社会の将来を託すべき青年層(15~34歳以下)の雇用の解体が進み、非正規率は高止まり、失業は長期化する状況にあります。新卒の就業率をみると、大学・短大への進学率が54.5%と高まる中、かつて4割を超えていた高卒就職率が15.9%まで低下しています。大卒・短大卒の就職率は2000年から04年の5割代から06年以降7割代弱まで回復しましたが、昨年に6割まで急落し回復が見えない状況にあります。

2010年の正規雇用の就労者は、前年比36万人減で1121万人、非正規雇用も8万人減の414万人となり、労働力人口が減っているのに対し、非正規職員の割合は2005年以降高止まりしています。

・労働者派遣法をめぐる動き

民主党厚生労働部門会議は16日午前、国会で継続審議となっている労働者派遣法改正案について「製造業派遣」や仕事のある時だけ契約を結ぶ「登録型派遣」の原則禁止を削除するなどの大幅修正案を了承しました。民主党は労働者派遣の規制を厳しくすると、雇用が縮小するなどの影響が出かねないという主張を取り入れるべきだとして、「製造業への派遣の禁止」を削除するなどの修正を行う方針を確認し、自民・公明とも大筋で合意しました。

青年大集会2011で実態を告発したパナソニック正規雇用裁判では、月平均128時間の時間外労働を含め年間3358時間も働いてきたにも関わらず、地裁判決は「労働実態が違法であっても労働者派遣法は労働者に何ら権利や権限などを認めていない、無権利だ」と全ての請求を棄却する不当判決を下しました。原告の河本さんは「裁判所が人間らしく働く権利を否定するならば、私は人間らしく働く権利を勝ち取るまで闘い続けます」と力強く訴えました。

民主党の修正案は、問題点が多い現行改定案をさらに骨抜きにする修正となっており、2008年のリーマンショック、そして大震災以降も派遣・非正規の青年が大量に路上に放り出されている現状を全く無視しています。派遣労働者を保護する抜本改正を求める取り組み、首切りなどでたかう仲間の支援を強化することが求められます。

2. 暮らしを破壊する庶民増税・「社会保障・税一体改革」・TPP参加

・TPP問題、重要な局面(APEC)

TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)は参加国の間で工業品、農産品、金融サービスなど全品目の関税を原則100%撤廃し、貿易自由化を目指す経済的枠組みのこと。2006年5月にシンガポー

ル、ニュージーランドなど4カ国の間で発効し、現在さらに米国、オーストラリアなど5カ国が参加を表明している。日本では、長引く経済停滞を打破するための起爆剤として「平成の開国」をうたい文句に TPP 参加の提案がされたが、参加により日本の農業などが壊滅的打撃を受けるのではないかと論争が起きています。

野田首相は、11月13日にハワイで開かれた APEC（アジア太平洋経済協力会議）首脳会議の中で「交渉に向け、関係各国と協議に入る」と TPP の交渉参加を表明しました。

しかし、TPP 交渉に参加している9カ国の首脳会議が開催されましたが、出席を希望していた野田首相は呼ばれることなく会議は終了。今後どういう形で参加するのかが不透明となっている状況です。この先の長いレースのスタートラインに立ったばかり、引き続き、TPP 反対の取り組みを強化することが求められます。

・復興財源と庶民増税、社会保障・税一体改革、国家公務員賃金切り下げ、

民主党は消費税増税を盛り込んだ税と社会保障の一体改革法案の年内取りまとめに道筋をつける方針を出し、野田首相は11月3日首脳会議で、消費税率を2010年代半ばまでに段階的に10%に引き上げることを国際的に約束しました。

消費税の増税は、低所得者ほど重く、高額所得者ほど軽い、逆進的な不公平税制です。今日、日本では富める者と貧しい者の所得格差が過去最悪にまで広がっています。立場の弱い人に、これ以上の負担を押し付ける消費税増税を許すわけにはいきません。

さらに政府は、10月25日の給与関係閣僚会議で、国家公務員の給与について、東日本大震災の復興財源を捻出するため、月給とボーナスで平均7.8%削減する法案の成立を優先させ、人事院勧告の実施は事実上見送る方針を確認しました。先の通常国会に提出され、衆院で継続審議となっている給与削減法案は、国家公務員の現行の俸給表を据え置いたまま、2013年度末まで俸給月額（基本給）を職責に応じて、10%、8%、5%削減する内容です。

これが実施されると、地方公務員などにも大きく影響しかねず、民間企業での賃下げの格好の口実にもされてしまいます。これでは消費をさらに冷え込ませ、デフレ不況を深刻にしています。全国青年大集会2011で岩手県自治労連青年部・多田さんは、「今回の震災で改めて感じたことは、職員が足りない、不足の事態の時こそ住民に安心していただけるような十分な職員が必要だということ」そして、「9月に出された人勧（人事勧告）で、賃金が下げの勧告が出されたことは非常に残念だ…、職がなくなった人達はどうかしらいいのか」と不安な状況を訴えました。

復興を口実にしたこのような暴挙を黙って見過ごすわけにはいきません。

・原発問題をめぐる状況

福島第一原発事故の発生から約8ヶ月が経過しましたが、収束の目途はいまだ見えず、放射性物質による汚染の拡大、広域避難の困難にくわえ、失業や生活不安、営業・営農の困難などがいっそう深刻化しています。福島第一原発事故の早期収束と補償に全力をあげることが緊急課題です。政府の原子力委員会は9月27日、原子力政策について募集した国民の意見の集計結果を発表しましたが、原子力発電を廃止すべきだとする意見が全体の98%を占めました。これは、福島原発事故以降、原発ゼロを求める世論と運動の反映と考えられます。

今回の事故の教訓を踏まえれば、エネルギー政策の全面的な見直しが不可欠の課題であり、原

子力発電からの脱却、原発ゼロ社会の実現が切実に求められています。再生可能な自然エネルギーへの転換、省エネ社会の実現が必要です。

3. 憲法を活かした政治を、平和な世界を

・改憲問題、憲法審査会委員の選任強行

これまで民主党は、改憲手続法「成立」とともに「設置」されたことになっている憲法審査会の委員名簿を提出せず、審査会は動いていませんでした。

民主党政権は、自民党にもできなかった乱暴な解釈の既成事実の積み重ねで、憲法第9条破壊の攻撃を強めていることは重大です。「民主党政権は”アメリカと財界の使い走り内閣”」との声が、国民の間に広がっています。アメリカの意のままに、沖縄・辺野古への米軍新基地建設を執拗に迫っています。民族紛争が続いている南スーダンへの自衛隊派遣や武器輸出禁止3原則の見直しを進めようとしています。「秘密保全法」法制化の動きもあります。

読売新聞の憲法世論調査(9月14日付)でも「9条を変えない」が58%(変える32%)となっているように、国民は改憲など望んでいません。今必要なことは、憲法を震災復興や原発事故の収束・補償などの対応に生かすことであり、国民生活を守る政治の隅々に生かすことです。

・大阪府知事、市長ダブル選挙

40年ぶりのダブル選挙となった今回のたたかいで最大の焦点となったのは、橋本前知事と「大阪維新の会」による「大阪都構想」「教育基本条例案」「職員基本条例案」の「独裁3点セット」を含む独裁政治にストップをかけるかどうかでした。労働戦線の組織を超えた共同は、各所で行われ「独裁政治は許さない」との共同戦線の一端を担いました。

しかし、府民の中なる「閉塞感」、政治と暮らしの現状を逆手にとって、その解決の「道」が「大阪都構想」にあると幻想をありました。

ダブル選挙の結果を受けて、選挙中に培った府民共同、労働戦線の共同を財産に、新たな「独裁政治ノー」のたたかいの開始が求められます。

・普天間基地問題

野田首相はオバマ大統領との会談(9月)でも、辺野古移転の「日米合意」の実行をあらためて約束するなど、沖縄県民の声を踏みにじる許しがたい姿勢をとっています。野田政権は、移転反対なら「普天間基地は固定化」だと恫喝し、年内にも新基地建設の環境アセスの最終手続を強引にすすめようとしています。しかし、このような横暴なやり方に、県民の怒りは高まっており、たたかいは重要な局面をむかえています。

4. 声をあげれば変えられる！世界の青年と連帯を

TPP問題、原発問題ともに党派を超えて爆発的に運動が広がっています。原発問題では、この間原発ゼロをめざす7.2緊急行動、9.19原発さようなら集会、なくせ原発10.30大集会inふくしまなど、全国各地で原発ゼロをめざす集会が無数に開催され、TPPの問題では、44都道府県で「参加反対」「参加慎重」の決議をあげているほか、JA中央会が取り組んだ「TPP参加反対」の

署名は 1167 万筆が集約され、参加反対の国民は拡大しています。

また、9 月 17 日に始まった「ウォール街を占拠せよ」の運動は、「貧困と格差なくせ」と米国内だけでなく世界中に広がりました。青年大集会 2011 に連帯の挨拶をしたアメリカと韓国の代表は、高失業率・低賃金・学生ローンの返済・環境破壊などに触れ、どの国の青年も厳しい状況を強いられているとして、「私たちの未未来を私たちの手で勝ち取りましょう」と訴えました。

12青年春闘方針

1. 地球と平和と憲法を守り、住民本位の震災復興・原発ゼロをめざす青年部のとりくみを！

【春闘期の課題】

- ・震災から9カ月以上が経過する春闘期において、私たちにできる支援は、どんなことか引き続き考える必要がある。
- ・政府の責任、原発事故については東京電力の責任を追及していく。
- ・原発ゼロの実現に向けて、学習と行動の強化が必要。

【具体的とりくみ】

- 1) 中央青学連が呼びかける「原発ゼロの日本をプレゼント！12・23クリスマスパレード」に積極的に参加するとともに、全国でパレード開催することを呼びかけます。
- 2) 「3・1ビキニデー」行動、2012年国民平和大行進、「Ring! Link! Zero (核兵器をなくす青年交流集会)」に結集を呼びかけます。また、「核兵器全面禁止のアピール」署名に取り組みます。
- 3) 「原子力発電所への対応についての全労連の政策提言(案)」についての学習を青年の中でもすすめます。
- 4) 東日本大震災の被災地への支援に積極的に取り組みます。
- 5) 沖縄・辺野古沖基地建設反対、在日米軍基地強化反対の運動を強化します。

2. 青年が安心して働き暮らせる社会の実現を！

【春闘期の課題】

- ・11/19～21「全国集会 2011」で提起された「安定・良質な雇用と社会保障拡充による安心社会の実現に向けて」を議論し、実践する。
- ・青年大集会での地域のつながりを活かし、地域や職場で運動を広げる。
- ・青年部独自の春闘要求を進めるとともに、青年部独自でできないことは、基本組織とともに青年の声を掘み、要求実現の取り組みにつなげる。
- ・「いつ切られるかわからない」など、不安定な雇用・生活におかれている非正規の青年の声を聞くことを重視する。

【具体的とりくみ】

(1) 青年に「安定した良質な雇用」と「社会保障」をもとめる取り組み

- 1) 就職連絡会(高校・大学生、青年の雇用と働くルールを求める連絡会)が主催する12月8日中央行動に積極的に参加します。青年の使い捨て雇用を許さず、正社員化や直接雇用をもとめる運動の展開、均等待遇を求める行動を実施します。
- 2) 自分たちの地域の実態を語り合い、問題点を把握し、地方議会要請や宣伝行動などの行動に結びつけます。

(2) 働きがい、働くよろこびをとりもどし、働くルールの確立をもとめる取り組み

- 1) 宣伝行動や集会などで「権利手帳」を配布するなどして、地域や職場で、働くルールの確立や権利について広めていきます。全労連青年部では、3月中旬に「卒業式宣伝」、4月上旬に「新社会人向け宣伝」を実施します。
- 2) 最低賃金体験をすすめるなど、最低賃金大幅引き上げや初任給改善運動を展開します。
- 3) これまでユニアカや各地の取り組みで実施をしてきた「生活賃金シミュレーション」を引き続き各地での実施を呼びかけるとともに、最賃体験と合わせて地方議会要請や労働委員会・地方労働局の要請などに活かします。
- 4) 最賃Tシャツなど、最低賃金引き上げの運動を盛り上げるグッズ作成を検討します。
- 5) 単産青年部、地方組織青年部のありとあらゆるアンケート結果等を全労連青年部まで寄せてもらい、青年組合員だけでなく、街頭労働相談において寄せられた青年層の実態や、労働相談ホットラインで出された青年層の声なども合わせて、全国からひとつでも多くの「青年労働者の生の声」「青年労働者の切実な実態」をあつめ、全労連青年部運動に活かします。
- 6) ディーセントワーク署名に取り組みます。春の宣伝グッズとして、「休みをほしい人は署名して」「正規職員になりたい人は集まれ」など単純な文言で署名に協力してもらえるようなチラシ・のぼりの作成を検討します。

3. 仲間づくりと、支えあう青年部づくり

【春闘期の課題】

- ・あらゆる課題での学習を進めるとともに、なぜ学習に取り組めないのか、学習をする時間もないほど働かされている現状をかえるための取り組みも必要。
- ・共感できる仲間を増やし、組織化へつなげる。
- ・宣伝行動やネットを活用し、組合を知らない人にアプローチする。

【具体的とりくみ】

(1) 学習と青年部の成長をめざす取り組み

- 1) 全労連「組合員教科書」などを積極的に活用し、学習します。また、勤労者通信大学「労働組合コース」受講、「学習の友」購読を青年部や青年のつながりですすめ学習を広げます。
- 2) あらゆる問題は「知る」ことではじめて具体的な取り組みに立ち上がれます。会議の前に行うミニ学習会など工夫した取り組みを参考にし、あらゆる機会に学習を位置づけることを呼びかけます。
- 3) 『権利手帳』の活用は配布するだけに留まりません。非常に分かりやすく「労働法」を学べる権利手帳を学習の機会に位置付けましょう。また、宣伝行動などで活用する際には、事前に参加者同士で内容を確認するなど、取り組み方も工夫しましょう。

(2) 仲間づくりと組織強化をめざす取り組み

- 1) 5月26日～27日に開催する「ユニオンユースアカデミー2012」開催に向けて、内容について議論を進めます。(2月下旬をめどに開催案内を発送予定)

- 2) 職場や単組・分会の新歓行事に青年が主体となって積極的に取り組み、「青年が青年に声をかける」「仲間を増やす青年を増やす」ことを追求します。
- 3) 春闘期の各地の取り組みを、ホームページ、ブログ、ニュースなどで情報発信していくことを目指します。特に、青年部独自で春闘要求をまとめ、交渉している組織を全国に紹介、その経験を広めます。
- 4) 職場内の未加入の青年労働者すべてに声をかけ、話をよく聴き、組合加入へつなげます。
- 5) 春闘期に、アンケートや学習会、懇談会などあらゆる方法で、青年の現状を把握します。それらの話を要求へ結びつけ、運動を起こし、組織化へつなげます。

4. 政治の民主的転換をめざす！

【春闘期の課題】

- ・選挙をきっかけに、政治のこと、働き方、生活のことなどを議論することが重要。
- ・T P P参加、国会議員定数削減、復興を口実とした庶民増税、国家公務員賃金引き下げなどの問題点を明らかにし、たたかいを進めることが重要。
- ・消費税増税がされれば、必ず失業率アップと中小企業倒産件数が上がります。また、消費税の増税は低所得者ほど負担が重くなり、私たち青年労働者にとっては大問題です。問題点を明らかにし、たたかいを進めることが重要。

【具体的とりくみ】

- 1) 組合員の政党支持、政治活動の自由を保障するとともに、地方選挙を、自分の地域の自治体首長・議会が、自治体政策、住民生活、私たちの職場や仕事とどのように関わっているのかについて討議し、積極的に選挙への参加を呼びかけるなどの取り組みを進めます。
- 2) T P P参加反対の運動に取り組みます。T P Pの問題は農業を始め、雇用、地域経済、医療、保険、公契約等さまざまな分野に影響を及ぼすことを知らせ、反対の共同を広げるとともに学習を進めます。
- 3) 庶民増税、税・社会保障一体改革については、消費税廃止各界連絡会が全国で統一の宣伝行動を行っています。そこに青年部として反対の立場で参加していきます。

●当面の日程

12月

3日 愛知県労連青年部定期総会
3～4日 全労連青年部代表委員会
8日 就職連絡会 中央行動
11日 福岡県労連青年部定期大会
15日 第6回 中央青学連
21日 RLZ 実行委員会 総会
23日 中央青学連「原発ゼロの日本をプ
レゼント」パレード
(略称「クリパ」)

2012年

1月

18日 経団連包囲行動
18～19日 全労連評議員会
21日 徳島県労連青年部再建大会
29日 大阪労連青年部定期大会
29日 JMIU 全国青年部再建大会

2月

10日 中央行動
28日～3/1 3・1ビキニデー

3月

8日 春闘中央決起集会 (予定)

14日 第1次 集中回答日
17日 全国統一行動日
中旬 卒業式宣伝

4月

上旬 新社会人宣伝
中旬 第2次 集中回答日
中旬 中央行動 (予定)

5月

1日 メーデー
6日 国民平和大行進スタート
26～27日 ユニオンユースアカデミー
下旬 中央行動 (予定)

6月

7月

29～31日 全労連定期大会 (横浜市内)

8月

4日～6日 原水爆禁止世界大会 in 広島

9月

15日～16日 全労連青年部大会

全労連青年部 第 28 回代表委員会 確認

次期選挙管理委員会について

▼2011 年度（次期）選挙管理委員会（3 組織）

建交労、東 京、愛 媛

次期役員定数について

全労連青年部規約第 9 条（代表委員会）の 2 の（3）「役員定数」を決める規定に基づいて、全役員の数について以下のように提案します。

（提案）

「役員定数」の決定の権限を常任委員会に委ねる。

（理由）

上記のように規約では、次年度の役員定数は、代表委員会で決定することになっています。

かつては年間 2 回行っていた代表委員会では 6 月ごろに定数を確認していました。しかし、代表委員会が 1 回となって以降、12 月ごろに開催する代表委員会で定数を確認することとなり、この時期に定数を確定することは困難が生じていました。

今後、次期大会に向け規約の改正を検討しますが、来期の定数については上記の提案とします。

以 上